

第28期（平成22年度）公益目的事業計画に関する事項

I. 研究助成事業

定款第3条 本財団は、生命科学を中心とする医学、薬学及びこれに関連する物理学、化学、工学、生物学等の先見的独創的研究を育成し、かつ、これらの成果を総合して医療をはじめとするヘルスケアに応用し、もって我が国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とする。

(1) 生命科学の研究とその医療応用の研究

(2) 薬物科学の研究とその医療応用の研究

(3) 情報科学の研究とその医療応用の研究

定款第5条(一) 研究助成金は上記(1)から(3)までの研究課題を公募し、その助成対象は、合計で80件以内を採用し、その予算を24,000万円とする。

定款第5条(二) 持田記念学術賞(褒賞金)は、全国の主要学会及び本財団の理事、諮問にその推薦を依頼し、2件以内を採用する。その予算を2,000万円とする。

定款第5条(三) 留学補助金は、公募による申込みのあったもののうち、年間20件以内を採用する。その予算を1,000万円とする。

定款第5条(四) 研究者招聘助成は国内で開催される学会の特別講演等に演者として来日する研究者の招聘助成で、対象を10件以内とし、その予算を500万円とする。

II. その他の事業

(1) 研究助成金、持田記念学術賞(褒賞金)、留学補助金の選考を選考委員に依頼する。その予算を547万円とする。(選考費505万円、焼却費他42万円)

(2) 平成21年度の研究助成金、留学補助金の申請書の一部の項目を抜粋し年報として出版する費用及び平成22年度受賞者一覧、贈呈書作成費用として、その予算を350万円とする。

(3) 研究助成金、褒賞金、留学補助金交付の為、贈呈式を実施する。その予算を545万円とする。(会議費280万円、旅費交通費265万円)